

新型コロナウイルスによるライトセンターの利用停止などのお知らせおよび、 新型コロナウイルスについての情報提供

日ごろからライトセンターをご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染がニュースなどで報道される中、感染防止のためにライトセンターの利用停止などに関するお知らせと新型コロナウイルスに関する情報を、ライトセンターに登録されている視覚障害者の皆さまにお送りいたします。なお、このCDは返却不要です。

「新型コロナウイルスによるライトセンターの対応について」

新型コロナウイルスの感染防止のため、利用者、ボランティアの健康と安全を第一に考え、また、感染拡大を避けるという国の方針に沿い、次のとおりの対応とさせていただきます。

- ・教室、クラブ活動、イベントは3月末まで中止します。
- ・団体による部屋の利用、卓球室および多目的室の利用は3月末まで停止します。
- ・来所による個人利用は3月15日（日曜日）まで利用を停止します。
- ・ライトセンター発行のデイジー雑誌は、当面の間、発行停止とします。（センターだよりを除く）
- ・期日は現時点のものであり、感染の状況や国の方針などにより利用停止期間を延長する場合や、施設の利用時間の短縮など可能性があります。
- ・新型コロナウイルスに感染すると、その家族や同僚など近い距離で会話を交わした人などは「濃厚接触者」として、一定期間自宅に留まることが求められます。万一、ライトセンタースタッフに感染者が出た場合、感染した本人だけではなく同僚も出勤停止となります。場合によっては、施設を閉館する可能性もあることをご理解くださいますようお願いいたします。
- ・ライトセンターからのお知らせは随時メール配信していますので、まだ登録されていない方は、この機会に「ライトセンターメール配信」に登録をお願いします。登録は、ライトセンターホームページから、または、mail@kanagawalc.orgあて、メール配信登録希望、「視覚障害者」「ボランティア」「視覚障害以外の障害者」「その他」の区分を明記の上、送信してください。

ライトセンターの利用に関するお問い合わせ先

神奈川県ライトセンター 電話 045(364)0023

「新型コロナウイルスについての情報提供」

厚生労働省が発行した「新型コロナウイルスを防ぐには」のパンフレットに、神奈川県内の連絡先を追加したうえで送らせていただきます。

なお、新型コロナウイルスは不明な点も多く、感染の状況や対応なども刻々と変化しているため、最新の正しい情報を得るように心がけることが大切です。

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は、重症化しやすい可能性が考えられます

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社などは休み、**また、外出は控えてください。**

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

帰国者・接触者相談センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口

電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間 9時から21時（土曜日、日曜日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

FAX 03(3595)2756

神奈川県「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」

電話：045(285)0536

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

横浜市「新型コロナウイルス感染症コールセンター」

電話：045(550)5530

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

川崎市「新型コロナウイルス感染症コールセンター」

電話：044(200)0730

受付時間：8時30分から21時（土日および祝日を除く）

神奈川県内の「帰国者・接触者相談センター」一覧

横浜市

電話：045(664)7761

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

川崎市内の帰国者・接触者相談センター

受付時間：8時30分から17時15分（土日および祝日を除く）

川崎区

電話：044(201)3189

幸区

電話：044(556)6715

中原区

電話：044(744)3104

高津区

電話：044(861)3341

宮前区

電話：044(856)3217

多摩区

電話：044(935)3217

麻生区

電話：044(965)5218

相模原市

電話：042(769)9237

受付時間 平日 8時から21時、土日祝日等 9時から18時

横須賀市

電話：046(822)4308

受付時間：平日8時30分から17時15分、土日祝日 10時から16時

藤沢市

電話：0466(50)8200

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

茅ヶ崎市・寒川町

電話：0467(55)5395

受付時間：平日 9時から17時15分（土日および祝日を含む）

平塚保健福祉事務所

電話：0463(32)0130

所管区域：平塚市、大磯町、二宮町

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

秦野センター

電話：0463(82)1428

所管区域：秦野市、伊勢原市

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

鎌倉保健福祉事務所

電話：0467(24)3900

所管区域：鎌倉市、逗子市、葉山町

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

三崎センター

電話：046(882)6811

所管区域：三浦市

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

小田原保健福祉事務所

電話：0465(32)8000

所管区域：小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

足柄上センター

電話：0465(83)5111

所管区域：南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

厚木保健福祉事務所

電話：046(224)1111

所管区域：厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

大和センター

電話：046(261)2948

所管区域：大和市、綾瀬市

受付時間：9時から21時（土日および祝日を含む）

引用：厚生労働省発行「新型コロナウイルスを防ぐには」2020年2月25日改定版

発行：神奈川県ライトセンター

発行日：2020年2月28日